

# 岐阜県公報

号外 (一) 平成21年7月3日

三 次

公 示

IC運転免許証作成機器の調達及び維持管理業務委託に関する総合評価一般競争入札公招

(運転免許課)

一

公 示

岐阜県知事 古 田 譲

IC運転免許証作成機器の調達及び維持管理業務委託について、総合評価一般競争入札への応募、岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年

岐阜県規則第10号）第4条の規定による公招である。

平成21年7月3日

## 1 総合評価一般競争入札に付する事項

### (1) 調達物品等の名称及び数量

IC運転免許証作成機器の調達及び維持管理業務 一式

### (2) 調達物品等の概要

- ア IC運転免許証作成機器の維持管理業務
- イ 当該機器の初期導入・作業
- ウ 当該機器の調整作業及び運用場所への設置

### (3) 調達物品等の仕様その他明細

入札説明書による。

### (4) 納入期限又は履行期間

- ア 1の(2)のア 平成22年1月1日から平成26年12月31日まで
- イ 1の(2)のイ 平成21年10月31日まで
- ウ 1の(2)のウ 平成21年12月31日まで

### (5) 納入場所

<p>2 入札説明書による。</p> <p>2 入札参加者の資格に関する事項</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登載されている者であること。</p> <p>(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお從前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）がなされている者（更生手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。）でないこと。</p> <p>(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。）でないこと。</p> <p>(5) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る指名停止措置要領に基づく指名停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていること。</p> <p>(6) 応札機器が第三者機関による適合試験に合格している機器であり、それを証明できる証明書の写しを提示できること。</p> <p>(7) 仕様書に示した物品及び数量を確實に納入し得ること。</p> <p>(8) 機器の維持管理が出来る体制がどれること。</p> <p>3 入札手続等に関する事項</p> <p>(1) 担当部局</p> <p>〒500-8501 岐阜県岐阜市薮田南2丁目1番1号 岐阜県警察本部総務室会計課契約係 電話 058-271-2424（内線2254）</p> <p>(2) 入札説明書の交付期間及び場所</p> <p>ア 交付期間 平成21年7月3日（金）から平成21年7月17日（金）までの毎日（県の機関の休日を除く。）午前9時から午後5時まで</p> <p>イ 交付場所 岐阜県岐阜市薮田南2丁目1番1号 岐阜県警察本部総務室装備施設課分室（庁舎2階） 電話 058-271-2424（内線2295）</p> <p>(3) 競争入札参加資格の確認</p>
<p>ア 入札参加希望者は、下記期限までに別に定める競争入札参加資格確認申請書を3の(1)まで提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。</p> <p>イ 提出期限 平成21年7月22日（水）午後5時</p> <p>期限までに競争入札参加資格確認申請書を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。</p> <p>ウ 競争入札参加資格の確認結果は、平成21年7月31日（金）までに通知する。</p> <p>(4) 入札の日時及び場所</p> <p>ア 日 時 平成21年8月12日（水）午後1時30分</p> <p>（入札を郵便で行う場合には、平成21年8月11日（火）午後5時までに3の(1)に必着のこと。）</p> <p>イ 場 所 岐阜県岐阜市薮田南2丁目1番1号 岐阜県警察本部2階 2A会議室</p> <p>(5) 開札の日時及び場所</p> <p>入札終了後直ちに3の(4)のイの場所において行う。</p> <p>(6) 契約条項を示す場所</p> <p>3の(1)に同じ。</p> <p>(7) 入札方法等に関する事項</p> <p>ア 入札方法</p> <p>落札者の決定は総合評価一般競争入札をもって行うので、総合評価のための技術提案書（以下「提案書」という。）を入札書とともに提出しなければならない。必要書類の種類及び部数については、入札説明書による。</p> <p>入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。</p> <p>また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>イ 再度入札は、行わない。</p> <p>ウ 入札保証金及び契約保証金</p> <p>岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第114条</p>

各号に該当するときは、免除する。

## エ 落札者の決定方法

(ア) 落札者は、規則第111条の規定により定めた予定価格に105分の100を乗じて得た額の範囲内の金額で入札した者であって、提案書の提案内容が仕様書の要求要件をすべて満たしている者でなければならない。

(イ) 提案書の提案内容が仕様書の要求要件をすべて満たしている者には、別記落札者決定基準に示す基礎点を与える。また、落札者決定基準に示す各項目の加点の上限の範囲内で提案内容の評価に応じて加点を与える。

(ウ) 入札価格については、次の式により換算し、入札価格に対する点数（以下「入札価格点」という。）を与える。

$$\text{入札価格点} = 50 \quad ((\text{入札価格} \times 1.05 / \text{予定価格}) \times 50)$$

(エ) 仕様書の別添「消耗品に関する提案」で消耗品価格を提出した者で見込み価格の範囲内にある者は、消耗品価格に対する点数（以下「消耗品価格点」という。）を与える。

$$\text{消耗品価格点} = 550 \quad ((\text{消耗品価格} \times 1.05 / \text{見込み価格}) \times 550)$$

(オ) 基礎点、加点、入札価格点及び消耗品価格点の合計点数（以下「評価数値」という。）が最も高い者が落札者とする。

(カ) 評価数値の最も高い者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

なお、提案書の審査に時間要するため、入札者はあらかじめくじを引いておくものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に關係のない職員にくじを引かせるものとする。

## オ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第130条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

力 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。この中止による損害は、入札者の負担とする。

\* 落札の無効

落札者は、落札の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しなければ、その落札は、無効とする。

## 4 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨日本語及び日本国通貨に限る。

## 5 契約書作成の要否

(3) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。

(4) 談合情報どおりの開札結果となつた場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。

なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

(5) 入札等に関する質疑がある場合には、平成21年8月5日（水）までに書面により行うこと。

(6) 詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary

### (1) Nature of the services to be procured:

(a) Operation and maintenance of IC driver's license production equipment

#### (b) Installation of the equipment in (a)

#### (c) Adjustment and setup of the equipment in (a) at operation locations

(2) Contract fulfilment and delivery period:

(1)(a): From 1 January 2010 through 31 December 2014

(1)(b): To be completed by 31 October 2009

(1)(c): To be completed by 31 December 2009

(3) Date, time and place for the distribution of the tender documentation: Every day from 9:00 a.m. to 5:00 p.m. from 3 July 2009 through 17 July 2009 (excluding weekends and national holidays) at the Equipment

and Facility Administration Branch Office of the General Affairs Office  
(2F of the Gifu Prefectural Police Headquarters Building)

(4) Application deadline for the submission of bidding registration forms and relevant documents: 5:00 p.m., 22 July 2009

Applicants will be notified of the screening results by 31 July 2009.

(5)

Date, time and place for the opening of bids and tenders:

The meeting for the opening of bids and tenders will begin promptly at 1:30 p.m. on 12 August 2009 at Meeting Room 2A (2F of the Gifu Prefectural Police Headquarters Building).

(Tenders submitted by mail must be received by 5:00 p.m., 11 August 2009.)

(6) For further information, please contact:

Accounting Division, General Affairs Office

Gifu Prefectural Police Headquarters

2-1-1 Yabuta-minami, Gifu City, Gifu Prefecture, 500-8501

Tel: 058-271-2424 (Ext. 2254)

## 別記 落札者決定基準

区分 大項目	評価項目		項目番	評価基準		基礎点	価格点の上限	技術点の上限
	中項目							
必須項目								
基準仕様書	1	記載事項をすべて満正在していること				500		
入札価格	2						50	
消耗品価格	3	5年間の消耗品価格に関する有効な提案があること				550		
基本コンセプト								
システム全体の安全性・信頼性・拡張性に関する提案	4	システム全体の安全性・信頼性・拡張性に関する有効かつ具体的な提案があること					3	
システム全体の操作容易性に関する提案	5	システム全体の操作容易性に関する有効かつ具体的な提案があること					3	
運転免許証カード管理に関する提案	6	運転免許証カード管理に関する有効かつ具体的な提案があること					15	
システム全体の維持経費に関する提案	7	システム全体の維持経費に関する有効かつ具体的な提案があること					5	
その他システム全体に関する提案	8	その他システム全体に関する有効かつ具体的な提案があること					2	
撮影装置の性能・機能等に関する提案	9	処理能力・信頼性・可用性に関する有効な提案があること					1	
機器仕様	10	操作容易性に関する有効かつ具体的な提案があること					1	
免許証作成装置の性能・機能等に関する提案	11	汎用性・拡張性に関する有効かつ具体的な提案があること					1	
	12	その他撮影装置に関する有効かつ具体的な提案があること					2	
	13	処理能力・信頼性・可用性に関する有効な提案があること					1	
	14	操作容易性に関する有効かつ具体的な提案があること					1	
	15	汎用性・拡張性に関する有効かつ具体的な提案があること					1	
	16	その他免許証作成装置に関する有効かつ具体的な提案があること					2	
運用保守業務に関する提案	17	障害時保守に関する有効かつ具体的な提案があること					15	
保守	18	定期点検保守に関する有効かつ具体的な提案があること					3	
	19	運用保守体制に関する有効かつ具体的な提案があること					15	
	20	その他保守に関する有効かつ具体的な提案があること					3	
	21	取扱・操作教養に関する有効かつ具体的な提案があること					2	
移行	22	現行機器に関する有効かつ具体的な提案があること					5	
	23	新機器への移行に関する有効かつ具体的な提案があること					5	

	その他移行に関する提案							
24	その他移行に関する有効かつ具体的な提案があること							2
25	地域産業振興に資する有効かつ具体的な提案があること							2
26	その他有効かつ具体的な提案があること							10
	合 計							500 600 100